

提出用

市民税
給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

整理番号		※	
個人番号又は法人番号		00000000000001	
特別徴収指定番号		12345678	
氏名		瀬戸内 花子	
電話番号		0869-△△-××××	
名称(氏名)		株式会社 ○○商事	
所在地(住所)		〒 701-4221	
岡山県瀬戸内市邑久町尾張口○番地			
令和 年 月 日 提出			
給与 所得者		給与 支払者	
個人番号 000000000001		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	
フリガナ セトウチ イチロウ		(イ) 徴収済税額	
氏 名 瀬戸内 一郎		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	
1月1日現在住所		6 月分から	
岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓○番地		1 月分まで	
異動後住所		8,00 円	
東京都千代田区永田町一丁目○番○号		4,00 円	
電話番号(03-△△△△-××××)		5 年	
		1月31日	
異動年月日		異動の事由	
		☐ 1 転勤・転職 ☒ 2 退職 ☐ 3 死亡 ☐ 4 休職・育休 ☐ 5 長欠 ☐ 6 その他 ☐ A 乙欄該当 ☐ B 不定期給 ☐ C 少額給与 ☐ D 専従者 ☐ E 短期雇用	
異動後の未徴収税額の徴収方法		異動後の未徴収税額の徴収方法	
☐ 1 特別徴収継続 (新勤務先で徴収) ☒ 2 一括徴収 ☐ 3 普通徴収 (本人が納付する)		1月1日以降退職時までの給与(賞与を含む)支払額	
		483,200 円	
		1月1日以降退職時までの控除社会保険料額	
		59,921 円	

◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 〒	新勤務先指定番号	左記勤務先へは月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済みです。
	名称	受給者番号	
			電話番号

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収 の理由	☐ 1 異動が令和 年12月31日までで、申出があったため。	徴収予定月日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は 2 月分 (3月10日納期限)で納入します。
	☒ 2 異動が令和 年1月1日以降で特別徴収の継続の希望がないため。	2 月 25 日	4,000 円	

※処理欄	
------	--

※退職者についても、給与支払報告書は毎年1月末日の提出期限までに必ずご提出ください。